

平成26年7月22日  
警 察 庁

## 「危険ドラッグ」の呼称名選定について

警察庁では、厚生労働省とともに、いわゆる「脱法ドラッグ」について、これらが危険な薬物であるという内容にふさわしい呼称名の御意見を募集いたしました。以下のとおり新呼称名を選定しましたので、公表いたします。  
今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に、厚く御礼申し上げます。

### 1 新呼称名 危険ドラッグ（ 応募数102件）

### 2 選定理由 危険ドラッグ、危険薬物等「危険」を冠した呼称名が多かったことや、「危険ドラッグ」、「有害ドラッグ」等語尾に「ドラッグ」を用いた呼称名が多かったことから、双方の組み合わせである「危険ドラッグ」を「脱法ドラッグ」に代わる新呼称として選定しました。なお、「危険ドラッグ」自体も多くの方の支持を得ていました。

新呼称は、規制の有無を問わず、使用することが危ない物質であると明確に示すものです。

「麻薬」、「薬物」は、法令用語と重なるため使用を控えました。

### 3 応募状況

#### (1) 意見募集期間 平成26年7月5日（土）から7月18日（金）までの間

#### (2) 応募数・応募作品数

	電子メール	郵送（はがき）	計
応募数	7,437	535	7,972
応募作品数	18,733	1,154	19,887

応募数・応募作品数ともに、警察庁・厚生労働省の合計数。  
郵送（はがき）が7月18日消印有効のため暫定値。

### 4 参考（その他応募作品）

準麻薬	183件
廃人ドラッグ	140件
危険薬物	123件
破滅ドラッグ	110件
有害ドラッグ	95件
違法ドラッグ	87件
殺人ドラッグ	85件
幻覚ドラッグ	85件
錯乱ドラッグ	81件